

東京都公安委員会告示第 2/05 号

道路交通法（昭和 35 年法律第 105 号）第 51 条の 4 第 6 項により弁明の機会を付与するので、同条第 7 項の規定に基づき、次のとおり公示送達する。

令和 8 年 6 月 12 日

東京都公安委員会

記

- 1 弁明の機会の付与を受けるべき者及びその件名
別添のとおり
- 2 弁明書の提出先
江東区有明三丁目 7 番 26 号 有明フロンティアビル B 棟
警視庁交通部駐車対策課放置駐車対策センターデータ審査係
- 3 弁明書の提出期限
令和 8 年 7 月 10 日

4 公示事項

当公安委員会は、道路交通法第 51 条の 4 第 6 項の規定に基づき、納付命令を受けるべき者に対し、弁明の機会を付与する旨の書面（以下「弁明通知書」という。）を送付したが、所在が不明のため、弁明通知書を送達することができないので、当該弁明通知書は当公安委員会（警視庁交通部駐車対策課）において保管し、いつでもこれを交付するから、弁明の機会の付与を受けるべき者は当公安委員会に出頭の上、受領されたい。

根本 誠
株式会社 YP
杉田 樹紀
熊谷 渉
有村 恭介
斎藤 広樹
秋山 五朗

GRANADO ROB CHRISTIAN OBLIGADO

放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	件	(第	30-223-260509-403687)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	件	(第	30-331-260527-407328)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	件	(第	30-545-260504-413057)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	件	(第	30-661-260424-424437)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	件	(第	30-670-260508-205932)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	件	(第	30-771-260508-204113)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	件	(第	30-772-260322-206297)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	件	(第	30-878-260406-446269)